

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会設置要綱
設置年月日	令和4年11月25日
機関の目的 ・所掌内容	新興感染症が発生した際に、都の設置する保健所（以下「都保健所」という。）が地域保健の広域的・専門的・技術的拠点としての役割・機能を果たすために必要な組織体制や業務運営のあり方等を検討するため、感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。
委員数	16名 (うち、女性委員数6名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/kenkou/hc_review/index.html
問い合わせ先	保健医療局保健政策部保健政策課 電話番号： 03-5320-4334